

第 5 5 回 八 都 県 市 首 脳 会 議  
会 議 記 録

平 成 2 1 年 4 月 2 3 日 ( 木 )

## 第55回八都県市首脳会議概要

**I 日 時** 平成21年4月23日(木)  
午後1時30分～午後3時30分

**II 場 所** 都道府県会館 1階 101大会議室

### III 会議次第

1 開 会

2 座長あいさつ

3 議 題

(1) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況等の報告について

(2) 地方分権改革の推進に向けた取組について

(3) 第4回首都圏連合フォーラムの開催について

(4) 受動喫煙防止対策の推進について（神奈川県）

(5) 再商品化されたブラウン管式テレビ(ガラスカレット)のリサイクル体制  
の構築について（千葉市）

(6) 地域医療福祉コンソーシアムを目指した地域医療の連携について（埼玉  
県）

(7) 低炭素型社会実現に向けた我が国の政策に関する提言（東京都）

(8) 低炭素社会の次世代交通を目指した取組について（横浜市）

(9) 近時の社会情勢の下での就労自立支援について（川崎市）

(10) 東京湾アクアラインの料金引下げについて（千葉県）

4 その他

5 閉 会

### IV 出席者

埼玉県知事	上 田 清 司
千葉県知事	森 田 健 作
東京都知事	石 原 慎太郎
神奈川県知事	松 沢 成 文

横 浜 市 長	中 田	宏
川 崎 市 長	阿 部	孝 夫
千 葉 市 副 市 長	藤 代	謙 二
さ いた ま 市 長 ( 座 長 )	相 川	宗 一

## 1 開 会

### ○事務局

ただいまから第55回八都県市首脳会議を開会させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、さいたま市政策局都市経営戦略室参事の大熊と申します。よろしくお願い申し上げます。

本日の座長につきましては、規約に基づきまして、開催担当市でありますさいたま市の相川市長が務めさせていただきます。

それでは、初めに座長より一言ごあいさつ申し上げます。

## 2 座長あいさつ

### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、開催に先立ちまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、大変お忙しい中を首脳各位におかれましては、お差し繰りお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、私が初めてこの首脳会議に参加させていただきましたのが、平成14年の第43回の会議でありましたが、早くも7年目を迎え、今回座長を務めさせていただくこととなりました。八都県市首脳会議は、都県市の枠を超えた強固な連携のもと、首都圏を取り巻くさまざまな広域的課題の解決に向けた提案を直ちに実行に移すことのできる大変有意義な会議と認識をいたしております。

本日本定をいたしております議題につきましても、地方分権改革の推進に向けた取組をはじめ、各首脳の皆様方から貴重なご提案が幾つもございます。現在、日本の政治経済は、非常に混乱、停滞をしておりますが、我々八都県市が協調し、力を合わせることにより、首都圏のみならず、全国を変えていく、元気にしていきたいと考えておりますので、皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、本日は、千葉市長さんの代理といたしまして藤代副市長さんがご出席をされておりますので、よろしくお願いいたします。

また、森田千葉県知事さんにおかれましては、ご当選大変おめでとうござい

ます。八都県市首脳会議の最初のご参加でありますから、一言ごあいさつをいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

### ○森田千葉県知事

初めまして。私、森田健作です。よろしくお願いいたします。

諸先生方が英知を集め、首都圏を、そして日本国を変えるこの八都県市首脳会議に、私もぜひ参加したいと4年前から思っておりました。今回その夢が実現して大変うれしいです。このような男でございますが、諸先生方のご指導、ご鞭撻を賜りながら、この首都圏、日本国を変えるよう頑張らさせていただきます。ありがとうございました。

### ○座長（相川さいたま市長）

どうもありがとうございました。

さて、本日は「さいたまの水」を机上に配付をさせていただきました。多少PRをさせてください。これは、さいたま市内にありますおいしいと評判の浦和浄水場の井戸で地下260メートルからくみ上げた天然水でございます。適度にミネラル分が含まれ、口当たりがまろやかな軟水であります。

さいたま市は、サッカーを核としたスポーツのまちづくりを進めておりますが、昨年さいたまサッカーが100周年を迎えたことで、このさいたまサッカー100周年記念のラベルとさせていただきました。

また、本日の会議は、今年の横浜市さんと同様、カーボンオフセットによる運営といたしました。次第の下方に添付をいたしましたグリーンパワーマークのとおりでございます。

それでは、議題が盛りだくさんでございますが、円滑な会議運営となりますよう努めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、開会に当たりあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○事務局

会議冒頭の写真撮影はここまでとさせていただきます。報道関係の方は席にお戻りくださるようお願いいたします。

## 3 議 題

## (1) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況等の報告について

### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず、(1) 首脳会議で提案された諸問題についての検討状況等の報告についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

### ○事務局

さいたま市の総合政策監の近藤と申します。

それでは、首脳会議で提案された諸問題についての検討状況等につきましてご報告申し上げます。

恐縮でございますが、座らさせてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、資料1-1、報告事項の概要と、それから資料1-2、報告事項、こちらの方が本体でございますけれども、席上の方に配付させていただいております。資料1-1の概要の方をもってご説明をいたします。

資料の構成といたしましては、左側に八都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの、資料右側に、今後とも八都県市首脳会議としての研究会活動を継続していくものを掲載しております。

まず、資料左側の八都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するものといたしまして、首都圏における産業の国際競争力の強化についてご報告をいたします。

平成20年11月25、26日に「第1回八都県市合同商談会2008」を開催いたしましたほか、1都3県が中小企業支援のため公設試験研究機関情報を提供しております、首都圏テクノナレッジフリーウェイ、TKFと申しますけれども、このTKFに横浜市が加入するなど、八都県市連携の場を整えました。

今後は、中小企業支援センター間の広域的な連携やTKFを通じた中小企業支援のために八都県市の公設試験研究機関間の相互連携をさらに進めてまいります。

次に、資料の右側、今後とも八都県市首脳会議としての研究活動を継続していくものとして5つほどご報告をいたします。

1つ目は、八都県市における温暖化対策の強化についてでございます。

昨年秋の首脳会議で1度ご報告をしておりますけれども、その後、新たに生物多様性対策、エコドライブ普及促進事業についての工程表を作成をしております。今後は、こうした工程表に基づき、具体的な行動を推進するとともに、このほかのすぐれた取組の共有化や連携について引き続き検討を行ってまいります。

2つ目は、携帯電話による有害サイトから小・中学生を守る取組についてでございます。

各都県市の現状の共通理解を図るとともに、フィルタリング装着の徹底などについての検討を行いました。今後は、家庭内でのルールづくりについての啓発や、携帯電話等の危険性について小中学生及び保護者にさらなる周知を図るなどの観点から、共同取組について、引き続き検討、研究を行ってまいります。

3つ目は、首都圏としてふさわしい保育所の設置基準等についてでございます。

首都圏連合協議会に保育所設置基準等研究会を設置し、八都県市の保育所設置基準等の現状把握を行い、首都圏としてのふさわしい保育所の設置基準等のあり方などについて研究を行いました。今後は、引き続き研究を進めるとともに、地方分権改革推進委員会や国の動向等を踏まえ、国への提言等を行ってまいります。

4つ目は、新エネルギーの導入・促進及び技術を活かした国際貢献についてでございます。

新エネルギーの拡大について、具体的な行動に結びつけるための調査・検討を行ったほか、技術を活かした国際貢献として、川崎国際環境技術展において、地球温暖化対策に係る取組についてアピール活動を実施いたしました。今後は、新エネルギーの導入促進に向けた課題を抽出し、具体的な取組をまとめるための調査・研究を行うほか、技術を活かした国際貢献については、今後もさまざまな機会をとらえて、環境分野における取組についてアピールを行ってまいります。

5つ目は、深夜化するライフスタイルの見直しに向けた取組についてでございます。

地球温暖化対策特別部会に検討会を設置し、深夜化の進行に伴う課題について温暖化対策の観点から中心に整理を行いました。今後は、地球温暖化対策を

中心に多面的な視点から効果的な対応策の検討を進め、深夜化するライフスタイル等の見直しに向けた実践活動につなげてまいります。

以上が首脳会議で提案された諸問題についての検討状況でございます。

続きまして、資料1—3の方をごらんください。資料1—3でございます。

首脳提案に係る継続検討事項の整理についてでございます。これは、昨年秋の首脳会議におきまして、継続して検討している事項について整理を行うこととされましたので、事務局において整理を行ったものでございます。

これまでに首脳提案は67件ございましたが、それを整理いたしました結果、資料1—1の方でもご説明いたしましたとおり、昨年秋にご提案のありましたものが4件、昨年秋のご提案を除き、現在検討、取組が継続中のものが6件、一定の成果を得て、取組を終えたものが57件という状況でございました。

このうち、資料中段の四角囲みがしてありますけれども、検討、取組が継続中のもの6件につきましては、次のページに一覧表としてお示しをさせていただきましたので、おめくりいただきたいと存じます。

直近のものから順に掲載しております。1番目の八都県市における温暖化対策の強化につきましては、先ほど資料1—1の通常の報告事項としてご説明しておりますので、検討の状況等は省略いたしますけれども、今後は平成21年の秋サミットを目途に検討を行い、研究活動を終了することとしております。

2番目の「道州制」等広域行政のあり方に関する共同研究につきましては、首都圏における広域的連携の成果と課題について、行政分野ごとの課題等を抽出し、検証を行い、解決の方向性についての意見交換を行ってございまして、今後は国や他の地域における議論の動向も注視しつつ、平成21年の秋サミットを目途に検討を行い、研究活動を終了することとしております。

3番目の実効性ある流入車対策の構築の検討につきましては、国に対する要望を行ったほか、首都圏物資流動調査結果を用いた自動車の流出入の状況把握を実施しており、今後は引き続き事業者や業界団体に取り組むべき事項を検討し、不適合車の不使用等の働きかけなどに取り組むこととしております。

4番目の新型インフルエンザ対策の広域的な取組につきましては、患者発生時の情報伝達体制の整備及び訓練の実施や事業者を対象に研修会を開催したほか、国に対する要望を行っており、今後は引き続き検討を進めるとともに、事業者向け研修会の実施及び国への要望活動を行うこととしております。



5番目のアクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路につきましては、5回にわたって国に対して要望を行っており、今後は料金引き下げの内容、効果等を検証しつつ、引き続き首都圏の高速道路ネットワークの一層の有効活用が図られるよう取り組んでいくこととしております。

最後、6番目の「首都圏連合協議会」の機能強化につきましては、企画、運営等の会議及び研究会を可能な限り首都圏連合協議会で開催いたしましたほか、運営・体制について当面の申し合わせ事項や「八都県市首脳会議ポケットブック」、「運営マニュアル」の作成を行っており、今後は研究活動へのさらなる支援機能の強化や適切な運営体制の検討など、引き続き機能強化に向けた検討を継続していくこととしております。

以上でございますが、これらの取組につきましては、いずれも計画的に検討が進められ、一定の成果を上げているという状況でございます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○座長（相川さいたま市長）

事務局の説明が終わりました。

それでは、この件に関しましてご意見等ございましたら、どうぞお願いいたします。

はい、上田知事どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○上田埼玉県知事

2点ほどお願いをいたします。

まず、何よりも首脳提案の棚卸しにつきまして、検討中のものが多い、あるいは共同歩調が困難なものについては、いったん取り下げて、整理をしてやったらいかがだろうかというご提案をさせていただいたところ、早速大整理をしていただきまして、各知事、市長の皆様にお礼を申し上げたい。また、事務方のご労苦に謝意を述べたいと思います。

もう一点は、深夜化するライフスタイル・ビジネススタイルの見直しについて、取組について、お手元に資料があると思いますが、例えば埼玉県内ではですね、コンビニなどの小売店や飲食店だけで3,600店が24時間営業しております、自動販売機に至っては30万台、24時間こうこうと電気がついている状態でありまして、深夜化の状況については明確に数字に表れておりまして、見ていただければありがたいのですが、職業を持っている……あれ、配っていない

の。じゃ、後で配らせていただきたいと思います。男性の平均睡眠時間が30年間で38分短縮されています。短くなっています。また、子供と接する時間がほとんどない父親の割合が、2000年で14%だったものが、2006年で23.5%に6年間で約1.7倍になっていることとか、それから青少年の補導状況で、深夜の23時から4時までの補導が全体の65%であることとか、あるいはコンビニ強盗がですね、ずっと増えたままなかなか減らない。交番というお話もありますけれども、その交番になっているコンビニが強盗に襲われるというパターンが増えているということと、それから乳幼児の寝る時間の国際比較ですが、ドイツ、イギリスなどは19時以前に36%、33%ですが、日本では1%と。そして、ドイツ、イギリスでは22時以降に寝る子供たちが16%と25%なのに、日本では47%とか、非常に夜の生活でこのままでいいのだろうかという課題についてですね、やはり引き続き具体的な検討をなお一層やっていただければありがたいということ。を再度申し上げたいと思っております。

以上でございます。

**○座長（相川さいたま市長）**

今のご提案でしょうか、参考資料を後からお配りになるわけですね。

**○上田埼玉県知事**

はい。

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、後ほど上田知事から参考資料が配られますので、その際にもう一回正式なご提案をいただくということで、今事前の説明があったということでよろしゅうございますか。

**○上田埼玉県知事**

いや、資料配付だけで結構です。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい、わかりました。では、資料配付だけで結構でございますので、よろしくお願いたします。

はい、それでは中田市長。

**○中田横浜市長**

報告事項の2の2の携帯電話による有害サイトから小中学生を守る取り組みについてですが、これについては、今後も継続して検討、研究を行うという

ことですので、ぜひ進めてもらいたいと思います。ただ、八都県市で事業者の責任を少し求めていく必要があると思っています。家庭の中で子供たちに携帯電話の使い方を学習させていこうという取組もいいのですが、社会の中における事業者の責任というのをもっと求めていく必要があります。この八都県市では、今までもさまざまな事業者の責任を求めてきているので、ぜひ我々のようなところからやっていった方がいいと思います。

例えば、フィルタリングについては、「フィルタリングを設定しますか、設定しませんか」というように、事業者が消費者に対して確認することになっていますが、事業者は原則フィルタリングを設定するべきだと思います。フィルタリングを解除したい大人は解除すればいいのです。そういうことを事業者に求めていって、子供は当然フィルタリングを設定します。大人でも、有害サイトからいきなり請求が来たり、裁判に出ていかなかったら、それで支払いが決まったり、などの被害も相当出ています。ですから、原則的には携帯電話を販売するときに事業者にフィルタリングを設定してもらい、それを解除するか解除しないかを消費者に確認するという形を我々として求めていく方向で取りまとめていただきたい。我々として、このメンバーで事業者に言えば、少しは動いていくと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○座長（相川さいたま市長）

はい、今、中田市長から、フィルタリングは、もう原則としてかけると。外す場合には、使用者から、それをその旨申し出るという原則でどうかと、こういうご提案がございました。何かご意見、ご質疑ありましたらどうぞ。はい、どうぞ森田知事。

#### ○森田千葉県知事

非常にいいことなので、ぜひ。初めからフィルタリングをかけて、今度は個人の自由でそれを外してくれ、というやり方がいいと思います。賛成でございます。

#### ○座長（相川さいたま市長）

はい、どうぞ。

#### ○松沢神奈川県知事

そうすると、今、研究会があるので、そこで具体的なことを検討してもらって、例えば次の八都県市で要望として上げていくような形が良いのではないで

しょうか。というのは、これは神奈川県もずっと事業者と一緒にあって、この弊害をいかに防ぐかというのをN T Tドコモ等、いろいろなところで検討してきている経緯もあるんです。中田市長の提案に私も賛成ですが、ちょっとその辺の調整もしたいと思っていて、できれば次回に向けて、案をまとめていくという方向であれば、私も賛同したいと思います、いかがでしょうか。

#### ○上田埼玉県知事

私も埼玉県で、例えば小中学生向けのですね、簡単な機能だけのものがないかというようなことの申し入れもやったり、いろいろやっております、教育委員会と一緒にやっていて、そういう意味での若干の調整が必要かもしれませんが、ただ秋のサミットまでじゃなくてもですね、内々の幹事会の調整ができれば、その時点で早く事業者に動いた方がいいんじゃないかなというふうに私はご提案をしたいと思います。

#### ○座長（相川さいたま市長）

今、上田知事から、秋のサミットまで待つのではちょっと遅いのではないかと、事務局の方で調整ができたならば、早速事業者に提案すべきというお話であります、その方向でよろしゅうございますか。よろしゅうございますね。はい。

#### ○松沢神奈川県知事

事務局の調整はやるということ。

#### ○座長（相川さいたま市長）

では、事務局の調整はやるということで。

なお、参考までに申し上げますと、さいたま市は、これから小学生にGPSを貸与するという政策をこれから打ち出すということにいたしております、フィルタかけも何にも必要ないやつをやろうというふうに思っておりますが、これは参考までに申し上げさせていただきました。

それでは、ほかにございますか。はい、どうぞ。

#### ○阿部川崎市市長

新エネルギーの導入・促進及び技術を活かした国際貢献についてという項目ですが、2月の17、18日に川崎国際環境技術展を開催しまして、その際には、八都県市首脳会議としてブースを出展していただき、ご協力をいただきました。これまでの再生可能エネルギーの促進に向けた八都県市首脳会議としての取

組ですとか、各都県市が取り組んでいる事例を紹介させていただきました。御礼を申し上げる次第でございます。

各都県市で進めている再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組についての情報共有も図られまして、大変意義があったと思っているところでございます。再生可能エネルギーの普及促進は、これから本番ということになりますので、引き続き力を合わせて取り組んでいく必要があるなど、そう思っているところでございます。

とりあえずは、国際環境技術展の出展についての御礼を申し上げたいと思います。

以上です。

#### ○座長（相川さいたま市長）

はい、今、阿部市長さんの方から、川崎国際環境技術展へのお礼ということでご発言をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

（一同 了承）

### （２）地方分権改革の推進に向けた取組について

#### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、次に移らせていただきたいと存じます。

それでは、次に地方分権の推進に向けた取組についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### ○事務局

資料２をごらんください。八都県市としての地方分権改革の推進に向けた取組といたしまして、地方分権改革の実現に向けた要求と首長の在任期間の制限に関する意見の２つの意見表明を取りまとめましたので、続けてご説明いたします。

おめくりいただきまして、資料の１ページでございますが、検討の経過と成果、そして今後の取組（案）を整理させていただいております。

２ページの方をごらんいただきたいと思っております。

まず、地方分権改革の実現に向けた要求（案）でございます。

これまでの要求文からの変更点といたしまして、各項目に見出しをつけ、一覧性を高めるとともに、内容を簡潔に表記いたしました。さらに、全体構成を前文と3つの大項目に分けて取りまとめさせていただいております。

冒頭、前文では、各府省の消極的な姿勢への強い憤りを表現するとともに、地方分権改革に対する八都縣市としての強い決意を盛り込んでおります。

次に、大きな項目のローマ数字Ⅰでございますけれども、真の分権型社会の実現といたしまして、国と地方の役割分担の適正化や地方の自由度の拡大の観点から、国の地方の役割分担を徹底的に見直し、住民に身近な行政はできる限り地方へゆだねること、国の出先機関を見直すこと、今秋に策定が予定されております地方分権改革推進計画や今後政府の政策立案等を行う際に、地方の意見を十分に反映させることなどを求めるものでございます。

次に、大きな項目のローマ数字Ⅱでございますけれども、分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築といたしまして、国と地方の役割分担に応じた税財源の充実確保等の観点から、まずは国と地方の税収比5対5を実現し、将来的には地方が担うべき事務、責任に見合った地方税財源の充実強化を図ること、地方交付税制度及び国庫補助負担金制度の改革を進めること、国直轄事業負担金の抜本的な見直しを図ることなどを求めるものでございます。

大きな項目のローマ数字Ⅲでございますけれども、道州制の議論に当たってといたしまして、政府の道州制ビジョンの策定に当たっては、新しい国家像をつくるという導入理念を踏まえ、十分な議論を行い、真の分権型社会の実現を目指す方向で検討することを求めるものでございます。

地方分権改革の実現に向けた要求（案）についてのご説明は以上でございます。

続きまして、3ページをお開きいただきたいと思います。首長の在任期間の制限に関する意見（案）についてでございますが、首長の在任期間の制限につきましては、八都縣市首脳会議において、平成18年11月以来、5度にわたり意見を表明しているところでございます。首長の在任期間につきましては、地方分権の基本的な考え方である各自治体の自己決定、自己責任の原則を尊重し、法律により一律に制限するのではなく、条例にゆだねる仕組みとすべきとの意見表明を引き続き八都縣市首脳会議として行うものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**○座長（相川さいたま市長）**

説明が終わりました。それでは、まず地方分権改革の実現に向けた要求（案）についてご意見を賜りたいと存じます。

ご意見ございます方は、どうぞご発言をお願いいたします。はい、どうぞ阿部市長さん。

**○阿部川崎市市長**

この地方分権改革の実現に向けた要求（案）の中で、Iの（3）のまた以下ですが、第2次勧告で示された「地方振興局（仮称）」等については、地方分権に逆行することのないよう、そのあり方について十分検討すること、というのでは少し消極的ではないでしょうか。というのは地方振興局議論をして中央集権的な統制を強化するというような内容というのは、実際上は、もう通らないと思います。ですから、逆行することがないよう、その歯止めをかけるというよりも、3万何千人かを削減だとか、色々と前向きな話が地方分権推進委員会ではありましたので、もっと強く分権を強化するような形での文章にした方がよろしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい、今、阿部市長さんの方から、これでは国の地方分権改革の実現に向けた要求（案）の大きなI、（3）、また以下、やや表現が甘いのではないかというご発言がございました。明確に廃止ということなのだろうと思いますけれども、それを明記せよと、こういうご趣旨だと思いますが、これにつきましてご意見ございましたら、どうぞお願ひいたします。

はい、どうぞ上田知事。

**○上田埼玉県知事**

阿部市長、これ地方振興局要らねえと、そういうニュアンスですか。

**○阿部川崎市市長**

いやいや、地方振興局に出先統合して、地方振興局でやるならやるでも良いのですが、後ろ向きに、要するに地方分権に逆行することのないようにと、そこでとめるだけではなく、地方分権を進めるような形で、もしやるのであれば、そういう形でやれという言い方が良いと思います。

**○上田埼玉県知事**

まだちょっと議論もあれですよ。この地方振興局に対しては、工務局とか、いかがかなと。内部でもちょっと詰まり切っていませんよね。私も正直なところ、余り好きじゃないんですよ。猪瀬さんは、一生懸命ね、いいじゃないかって言っていらっしゃるんですけども、言葉で出さなくて、何か違う表現できちっとした方がいいのかな。

#### ○松沢神奈川県知事

今、阿部市長、上田知事からの提案も受けて、もしこれを直すとすれば、1つは地方振興局と工務局の2つになって、今まではもっとたくさんに分散していたのが2つにまとまって焼け太りしてしまうのではないかと、こういう批判があるわけでしょう。ですから、それを防ぐということ、それを防ぐ1つの目的を入れるとしたら、やはり人数の数値目標なんです。3万5,000人という数値目標を入れてやるべきだというふうにすれば、この焼け太り論は牽制できるんです。それぐらいまで入れるのであれば、恐らくコンセンサスはとれるのではないかなと思います。

#### ○阿部川崎市市長

よろしいでしょうか。地方分権推進委員会で、職員削減案が民間委員を中心にして、おっしゃっているわけですから、少なくともそれを実行するようというふうな書き方でよろしいかと思えます。

#### ○座長（相川さいたま市長）

ほかにいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

#### ○上田埼玉県知事

では、数字を入れることで。

#### ○松沢神奈川県知事

そうですね。その間のところに3万5,000人削減の数値目標を入れる。

#### ○座長（相川さいたま市長）

では、修文の方は、また事務局ということで、趣旨としては3万5,000というマニフェストの数字を入れろと、こういうことだろうと思えます。よろしゅうございますか。

#### ○石原東京都知事ほか

はい。それでいい。



(一同 了承)

**○座長（相川さいたま市長）**

はい。それでは、これは、本日の会議が終わるまでですかね、事務局の方で修文をお願いをいたします。

それでは、次に移らせていただいてよろしゅうございますか。

(一同 了承)

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、次に、首長の在任期間ということでございます。ご意見をどうぞお願いいたします。

これは従来どおりということで、八都県市といたしましては従来どおりの主張を繰り返すということによろしゅうございますね。

(一同 了承)

**○座長（相川さいたま市長）**

はい。ありがとうございます。

**○上田埼玉県知事**

あの、座長ちょっとよろしいですか。ちょっと戻った形になって申しわけありませんが、よろしいでしょうか、地方分権改革……

**○座長（相川さいたま市長）**

地方分権の方ですね、はい。

**○上田埼玉県知事**

あの、知事会等でですね、やっぱり5兆1,000億の地方交付税減額の後遺症というんですかね、トラウマっていうんでしょうか、そういうことありですね、権限移譲が一般的に先で、財源移譲が後になるきらいがあって、それがゆえに受け取らないという空気がですね、結構強くなって、その辺にこう我々の意志が弱いじゃないかという国側の批判もありですね、そういう意味で先般正式な議題でないにもかかわらずですね、電話で16号など、まさに首都圏を通っているですね、道路の移管をですね、きちっと要求しようじゃないかというような形で、千葉の場合は若干工事中ということもありですね、事情が違うんですけども、既に完成している16号についてはですね、移管をですね、求めて、実質的に我々は受けるという姿勢をですね、首都圏でしっかりアピールする必要があるんじゃないかというふうに思っております、何らの形でそういう部分をで

すね、アピールしていただければありがたいなというふうに思っています。アピールの中に入れていただくとかですね、そういう形で、そういう構えが我々にはあるということもですね、示していかないと、なかなかちょっと弱いんじゃないかと。肝心のこの話をするとき、私たまたま知事会出席ができなかったんですけども、松沢知事、孤軍奮闘で頑張っていたというふうに聞いておりますけども、そういう意味でですね、16号などはまさに首都圏のですね、通過する共通の部分ですので、ぜひ座長において取り上げていただければありがたいと思っています。

### ○座長（相川さいたま市長）

はい、ただいま上田知事から、この八都県市の圏域で完結する16号について、まさに完結をしておりますので、この直轄国道を連携して移管を受けてはどうか、こういうご意見がございました。この件に関しましてそれぞれご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。

では、松沢知事いかがですか。

### ○松沢神奈川県知事

私、先般の全国知事会議でも発言したんですが、地方分権を進めるには地方自らがやることはやるんだという意思を示さないと迫力が全然ないわけですよ。この前の地方分権改革推進委員会からの勧告でも、国道の移管はこういうところはやるべきだと発表されたわけですね。しかし、国土交通省は起点と終点が都県市をまたがる国道、そういうメインの国道は、やはり国がそのまま管理すると。それ以外の小さいところは都道府県なり政令市におろしますよという考えだったんですが、いや、それは違うだろうと。例えば国道246号や甲州街道（国道20号）、国道16号など、これは首都圏をまたがっている国道なんですね。こういうものは、もう自分たちがやるんだと、そのかわり税源移譲をしっかりとやれと、お金もいただくよという姿勢を示していかないと、この地方分権の争いに勝てない、と主張させていただきましたが、これは知事によってさまざまな反応があったのは事実です。ただ、この首都圏においては、そういう形でやっていくんだということを正式に表明していくというのは、私は大変力強いことだと思います。これは、実は直轄事業の議論とも関係してくるんです。どこまでを国の直轄でやらせるのか、あるいはそれ以外は、もう地方が頂くのかという、この仕分けの議論とも関係してくるので、直轄の部分は国が全

部やれと、地方に負担を求めるなど。そのかわり、今まで国が見ていたところも、私たちはできるし、やるんだから、税源と一緒によこせと、こういう議論だと思っんですね。そうすると、上田知事、この中のどこかにそれをアピールしていこうということですか。そうなると、ちょっと場所を考えなければいけないですね。

**○座長（相川さいたま市長）**

今ご提案の中身については、この16号については、我々のこの八都縣市の中で起点もあり、完結もありということでもありますから、まさに一地方自治体というよりも、このグループとして受けられますよと、そのことをアピールする必要があるだろう。では、具体的にどのようにしたらいいかということでもありますけども、これ制度論ではなくてですね、個別、具体の案件ということになるかと思いますので、別途要求書を作成してですね……

**○松沢神奈川県知事**

この中でなくてもいいですよ。

**○座長（相川さいたま市長）**

この中ではなくて。

**○松沢神奈川県知事**

緊急要望みたいな感じ。

**○座長（相川さいたま市長）**

ちょっとこれとリンクさせるのは難しい部分もありますので、別途要求書を作成をするというのでいかがでございましょうか。

**○松沢神奈川県知事**

はい、私は賛成です。

**○座長（相川さいたま市長）**

よろしゅうございますか。

（一同 了承）

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、別途要求書を作成するという前提に立ちましてですね、要求すべき内容についてご協議をいただきたいと存じます。

この路線は、国では移管対象路線としては扱われておりません。これは事実であります。そこで、今皆さんが述べられましたように、これを、この八都県

市に移管をしると、こういう要求、大筋はこういう要求ですが、修文の方は事務局で任せてよろしゅうございますか。

はい、石原都知事お願いいたします。

#### ○石原東京都知事

財政ということを踏まえて考えればね、首長さんたち、知事も含めてですね、要するにその権限移譲されても財源の移譲が伴わない限りはですね、たたらを踏むのはわかるんだけど、僕はやっぱり、やっぱり一番大事な原則というのは、とにかく地方分権ですからね、まず権限の移譲をとにかく求めてですね、財源が伴わなくて、そこでいろいろ七転八倒する、非常にこっけいな現象起こってくるかもしれないけども、やっぱりその分権というものを徹底するためですね、国が過剰に抱えている権限というのは、やっぱり地方にきちっと渡すべきだという1項目だけはやっぱり譲っちゃいけないと思いますな。

#### ○上田埼玉県知事

はい、ありがとうございます。

#### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、今、石原都知事のお話にもありましたように、財源ということがやはり一番大事なポイントになってこようかなというふうに思っております。中身といたしましてはですね……

#### ○石原東京都知事

いや、財源よりもむしろ権限……

#### ○座長（相川さいたま市長）

失礼、権限ですね。この移管対象路線も新たに含めろということ、それから適切な移管時期を、これは関係自治体で協議をしようということ、それから最後に財源措置は確実にを行うこと、こういったことを盛り込んだ修文でいきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

#### ○松沢神奈川県知事

座長、実はもう、例えば国道246号などだと、東京と神奈川と静岡、あと横浜、川崎も通っていますから、協議の場をつくって始めているところもあります。国を単に攻撃するだけではなくて、国も協議には入っていますので、その辺をちょっと考えた案文にさせていただきたいことと、あと路線まで規定しますか。例えばこの首都圏の中で今後新たな路線を国から移管してほしいというか、

財源も含めてですけどね。国道246号と甲州街道（国道20号）は協議が始まっているんですね。それ以外の路線も規定していきますか。そうになると、例えば千葉とかがどう判断するかがありますけど。

**○上田埼玉県知事**

今事務レベルでやっている部分がありますよね。それを確定させて、整理した上で、場合によっては、決まり次第ですね、そういう要望をですね、国にきちっとやろうと、それでいいんじゃないかなというふうに思います。

**○松沢神奈川県知事**

そうです。

**○上田埼玉県知事**

もしちょっと先行できるのであれば、もう先行する部分だけやって、検討中の部分は秋のサミットまでに片づけるとか、私はやっぱり早くこう財源の裏づけがね、確定しないままに言い過ぎて、失敗したらどうするんだというね、そのおそれで引っ込む人が多いじゃないですか。だから、今石原都知事が言われたようにね、ひょっとしたら財源が少し遅れるかもしれないよと、それ覚悟の上でもね、やっぱり移管を求めるというね、その象徴なのがやっぱり16号一番わかりやすいんで挙げたんですよね。それで、それ以外にも298だとか246だとかありますから、それ事務レベルで整理してもらって、早急にできないようだったら、16号だけでも先行させるとか、そういう打ち出し方がありがたいなというふうに思います。

**○座長（相川さいたま市長）**

先ほど来のご議論の中で、既にこの298等については事務レベルでの検討段階入っているといった事例があるので、それを踏まえて16号もという、そんなご趣旨もございましたので、頭の方にですね、この298にもあるようにというふうな注意事項をつけさせていただいて……

**○上田埼玉県知事**

246も。

**○座長（相川さいたま市長）**

246もですね。つけさせていただいて、そして16号の移管ということをお求めたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。

**○石原東京都知事**

やっぱりね、確固としたね、1つそのモデルビルディングをね、つくる必要がありましようね。そうすることがやっぱりね、要するに蟻の一穴になっていくんでね。

#### ○上田埼玉県知事

そうです。いや、本当にお金の方がおくれる可能性ありますよ。とぼけてね。それは、でも、だからやりませんという話じゃなかなか進まないから、やっぱり突っ込むべきだと私は思いますね。

#### ○座長（相川さいたま市長）

今の石原知事のお話のように、やはりこれは橋頭堡になりますから、明快に要求すべきだというふうに私も存じます。では、そういう方向で進めさせていただいてよろしゅうございますか。

（一同 了承）

#### ○座長（相川さいたま市長）

ありがとうございました。

それでは、事務局の方で修文をお願いいたします。

それでは、次に首都圏連合フォーラムについて……

#### ○松沢神奈川県知事

座長さん、この首長の多選の方はもういいんですね。

#### ○座長（相川さいたま市長）

はい。

#### ○松沢神奈川県知事

オーケーですね。

ここで、地方分権に直接かかわる問題ではないんですが、ここ二、三日の動きですごく重要な案件があるので、皆さんにご意見いただきたいんです。平成21年度の国の補正予算案が決まりましたよね。いつごろに成立するかはちょっと政局によって見えないんですが、実はこの案の中に大変大きな交付金が入っています。両方合わせると2兆3,800億、これが市町村と都道府県に交付されるわけですよ。それで、私どもは、そんな金があるなら税源移譲しろと本来筋論としては言いたいんですが、ただ、今経済が厳しいから、とにかく地方に公共事業を含めて国がお金で助けようと交付金がばらまかれるわけだから、これは私たち都市部としても絶対取りに行かないと損をするわけですよ。というの

は、昨年度の第2次補正予算のときの交付金は6,000億出ましたが、実は都市部はほとんどもらえていません。川崎と東京は不交付団体ですから、まず来ないんですね。それから、6,000億あったうち、神奈川県で20億、埼玉県でも26億、千葉県32億ですよ。北海道などは200億ぐらいもらっているんです。それから、政令市もほとんどもらえていないんですね。これはどうしてかということ、財政力によって配りますので、やはり財政が厳しいところ、あるいは過疎地にお金が行くんです。今回、交付金が2種類あるんですね。1つは、地域活性化・公共投資臨時交付金、これは公共投資だから、多少面積要件などが入るから、地方の厳しいところに手厚く配られるんだと思いますが、もう一つの1兆円分が地域活性化・経済危機対策臨時交付金なんですね。これは、失業者が多い都市部、中小企業の厳しいところをたくさん抱えている都市部、こういうところにたくさん配ってもらわなければいけない。むしろ人口割で配るぐらいのことを要求しても良いのではないかと思っているんですよ。1兆円ありますからね。そうすると、この八都県市でも、この1兆円の配分をめぐって、しっかりと要求していかないと、また地方だけに景気対策ということで配られてしまうわけです。そこで、ぜひとも、この交付金について、特に経済危機対策臨時交付金について、八都県市で共同で、この配分については、特に企業を抱えていて財政の落ち込みが厳しい、あるいは失業が増えていて、雇用対策もやるのがたくさんあるこの都市部にきちっと配慮して配るように、重点的に配るように、こういう要望を今このタイミングでしていかないと、また昨年度の2次補正予算のようにほとんどこの分配金が回ってこないということになるので、これは座長、地方分権とはちょっと違いますが、今回の補正予算の交付金の配分の仕方について、できればここで共通の要望を国にぶつけるということをやっておいた方が良いのではないかと思っ提案させていただきます。

### ○座長（相川さいたま市長）

ただいま、松沢知事さんの方から、今度の臨時交付金ですね、この中身が1兆4,000億の公共の臨時交付金、それから残り1兆円の経済対策交付金と、この経済対策の方については特に失業対策でありますとか、それから企業の倒産の対策でありますとか、まさに我々が直面をしている事象に関するものであるから、これはぜひ八都県市がそろって国に要求をしていこうと、こういうご提案であります。ご質疑、ご意見ありましたらどうぞ。

はい、中田市長。

#### ○中田横浜市長

基本的に賛成であります。その交付金は2つあります。今ご説明がありましたとおり、1つは公共事業を実施するために活用する交付金ですけれども、この交付金がしっかりと措置されないと、それこそ今課題となっている国直轄事業負担金の話になってしまいます。国が景気対策として、国の直轄事業をやろうとすると、その裏負担を地方が出さなくてはいけないという話になるときに、この交付金がしっかりと交付されないと、財政的に非常に厳しくなります。横浜市も含めて、皆さんも同じ状況だと思いますけれども、厳しい財政状況の中で、国は大盤振る舞いをしています。この政策は、100年に一度の経済危機に対応するためのものであり、政策そのものの批判はしませんが、横浜市が、裏負担をするための現金を持っているかといえば、それはありません。ですから、ご提案は非常に重要だと思います。提案趣旨に賛同し、これについては分権の議論とは分けて、今回の八都県市の会議の緊急アピールという形で出していくことが望ましいのではないかと思います。

#### ○阿部川崎市長

基本的に私も賛成ですね。地方分権と関係がないということではなくて、税源移譲をすれば、当然首都圏にはたくさん入ってくるわけですから、税源移譲、金額的に確保するという意味では税源移譲と、今回の活性化資金を財政力があるところにもきちんと配分するというのは筋が通っていますので、大いにやるべきだと思いますね。

そういう配分方式をそのまま今度税源移譲に繋げていけば、そのままストレートに繋がりますので。

#### ○松沢神奈川県知事

これだけ恒久化されては困るわけですね。次は税源移譲に持っていかないと。

#### ○阿部川崎市長

だから、そちらへ恒久化されないように、地方分権を主張していくということでもよろしいのではないのでしょうか。賛成です。

#### ○上田埼玉県知事

あの、阿部市長、中田市長とまた同じ部分ですが、ただちょっと1つだけね、分捕り合戦みたいに思われぬように、やっぱり失業対策、雇用対策、こうい



う趣旨からすると、やっぱり数字を少し挙げて、いかにこう首都圏が多いかということもですね、そういう裏づけを出すような形にしないと、ちょっと間違うと、またやられちゃうんでね、それだけちょっとぜひ座長の方で取りまとめをお願いしたいと思います。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい、よろしゅうございますか。

それでは、地方分権と全く関係がないということではありませんけれども、この際は地方分権とはちょっと切り離していただいて、特にこの特別交付金のですね、あとの企業倒産、失業対策、これに対するものについて要求をすると、国に対して八都県市合わせて要求をすると……

**○中田横浜市長**

緊急アピールとしてです。

**○座長（相川さいたま市長）**

緊急アピールですね。修文についてはですね、誤解を招くことがないような、きちんとした数字の裏づけを持って緊急アピールをすると。

**○松沢神奈川県知事**

地方分権とは別にして。

**○座長（相川さいたま市長）**

別途ですね、別途1枚の紙でやるという、よろしゅうございますか。

（一同 了承）

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、いつぐらいまでできますかね。では、数字等が詰まるのが今日中というわけにいかないようですので、少しお時間いただいて、さいたま市の方でまとめ役になりますので、ひとつよろしく願いいたします。

はい、それでは、よろしゅうございますね。

（一同 了承）

**（3）第4回首都圏連合フォーラムの開催について**

**○座長（相川さいたま市長）**

次に、議題3、第4回首都圏連合フォーラムの開催についてであります。

今年の秋には商工会議所の方々を交えてフォーラムを開催する予定となっております。

それでは、事務局の説明を求めます。

### **○事務局**

資料3をごらんください。第4回首都圏連合フォーラムについてご説明いたします。

資料1ページでございますけれども、検討の経過と成果、そして今後の取組案を整理させていただいております。

次のページをごらんください。こちらが第4回首都圏連合フォーラム開催要領（案）でございます。

まず、1、趣旨でございますが、これまでと同様に今後の首都圏における連携施策に取り組むため、経済界の代表者等の民間の方たちと幅広く率直な意見交換等を行うということでございます。

2の日時及び3、場所につきましては、記載のとおりでございます。本年秋の首脳会議とあわせて開催する予定でございます。

4の構成員についてでございますが、これまでと同様、固定メンバーといたしまして八都県市首脳及び商工会議所連合会会頭等の地域経済団体の代表でございます。また、有識者等につきましては、具体的なテーマを決定してから、その内容によりまして人選を行いたいと考えております。

5のテーマ分野についてでございますが、商工会議所連合会等と意見交換を行いながら、道州制と社会資本整備・産業政策の2つのテーマ分野といたしております。道州制につきましては、昨年の秋サミットにおいてご提案があったものでございます。社会資本整備・産業政策につきましては、商工会議所側からの提案でございます。本日このような大くくりのテーマ分野を決定していただいた後、秋のフォーラム開催までに具体的な内容について検討を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

### **○座長（相川さいたま市長）**

はい、説明が終わりました。

それでは、ただいまの件につきましてご意見等ございましたら、どうぞお願いいたします。

よろしゅうございますか。

(一同 了承)

#### ○座長（相川さいたま市長）

道州制等に関しましては、またいろいろご意見もあろうかと思いますが、事務局取りまとめさせていただいて、会議所を交えたフォーラム商工会議で協議を行ってまいりたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

#### （４）受動喫煙防止対策の推進について（神奈川県）

#### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、これから各都県市からのご提案に入ります。

まず、受動喫煙防止対策の推進について、禁煙主義者の松沢知事どうぞ。

#### ○松沢神奈川県知事

健康志向の松沢でございます。

それでは、私から説明させていただきます。皆さん、ご承知のとおり他人のたばこの煙を吸わされる受動喫煙、これは肺がんや心疾患を始めとする多くの疾患のリスクを高めるなど健康への悪影響がさまざまな科学的証拠によって明らかにされております。そのため、我が国も含む世界の160カ国が批准して、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約をつくって、効果的な立法上の措置を求めておりまして、条約に基づくガイドラインにおいては、屋内の公共の場はすべて禁煙とすべきであるとしています。公共的施設における受動喫煙の防止措置は、このように今や世界の潮流となっております。これは、欧米諸国だけでなく、アジアも、もう韓国、台湾もなりましたし、香港、シンガポール等先進都市はみんなこういう仕組みを持っているということです。我が国では、健康増進法の努力義務というのがありますが、この法律が施行されて6年経過していますが、残念ながら受動喫煙防止の成果がほとんど出ていないというのが、また法改正の動きも見られないというのが実情であります。実は、神奈川県でも、何度も調査をいたしました。かなりの人数のアンケート調査、そしてまた民間でも大学あるいはファイザーのような製薬会社も世論調査をすると、国や自治体がルールとして受動喫煙防止措置をとるということに対して、多くの国民は賛成の立場であります。もちろん、反対の立場、利害関係のある人は

強力な反対の方もいますが、割合で言うと8割近い方が賛成と。こうしたことから、神奈川県では受動喫煙防止条例というのを作りまして、来年から施行ということになっております。この条例では、学校や病院や官公庁など極めて公的な建物内は原則禁煙、そして飲食店や宿泊施設など、民間営業の施設は禁煙か分煙を選ぶ。しかし、最初の3年間は、小さいホテル、旅館あるいは飲食店は努力義務にするという猶予措置も設けましたが、罰則付きの条例を制定させていただきました。

そこで、本日の提案は、やはり首都圏は大きな都市が連担していますので、ぜひとも、首都圏全体でこの受動喫煙防止対策に取り組めれば非常にいいなと思いますのは、神奈川県だけで条例をつくっても、例えば県境地域で、湯河原の旅館と熱海の旅館でこの条例があるかないかによって客が流れるんじゃないかとか、こういう批判も大分頂きました。ですから、首都圏という大きな経済圏で受動喫煙防止のためのできるだけ共通的なルールがつくれたらいいなと思っております。もちろん、神奈川県のように条例でやっぺいこうというところもあれば、あるいは地域のルール、要綱みたいなもので進めていこうという県があってもいいと思います。そこで提案は、まず1つは、国に対して受動喫煙を防止するための実効性のある措置を盛り込んだ法律、法制度の充実強化をしていただくことを共通で要望しよう。もう1つは、八都県市として受動喫煙防止対策をどんなふうに共通化させて実効を上げたらいいいのか、これを研究、検討していこうじゃないか。そして、できれば一緒に、首都圏民全体への周知・啓発に取り組んでいこうじゃないかと。この2つをやっぺいければと思っぺ提案をさせていただきますので、ぜひとも皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

### ○石原東京都知事

僕はたばこ吸わないからわからんけどね、その受動喫煙か、その要するに、その制約の対象になった巻きたばこ、葉巻とか、パイプも全部対象になっているの、外国では。

### ○松沢神奈川県知事

外国によって違っかもかもしれませんが、受動喫煙は煙が出るものはすべてです。ただ、シガーバーなど、たばこを吸う人しか入らないお店があるじゃないです

か。そういうところは例外措置で、そこでだめだと言ったら商売になりませんからね。そういうのはあるんですが、紙巻きたばこだけではなくて、シガー、パイプ類も屋内の公共的なところでは多分対象になると思います。

#### ○森田千葉県知事

私が小さいころ、父親の実家が仙台だったのですが、汽車の中で大人がたばこをばかばか吸うので、ちょっと胸が悪くなったこともあります。何でこんなところでまでたばこを吸うんだろうと私当時思ったことがあります。ですから、松沢知事が、今ご提案になっていることには、私も基本的に、子供たちのためにも、健康のためにも、そのようにしていかなければならないと賛意を示すものでございます。

ただ、やはり、例えば居酒屋も含めて、どうしてもたばこがつきものというところもあるので、そうしたところに関しては、例えば分煙だとか、たばこを吸うだけの居酒屋だとか、そこはまたいろいろ考えなければならぬところはありますが、そのように分けていく。特に子供たちや、私たちの孫たちのことも考えて何らかのこのようなことをやっていかなければならない。ぜひとも首都圏がそのリーダーになれたらいいなど、そのように思うところでございます。

#### ○上田埼玉県知事

これ松沢知事、公共は原則禁止というのは、例えば県庁でも分煙でやっているじゃないですか。その分煙もだめという話なんですか。

#### ○松沢神奈川県知事

実は、神奈川県の条例では、完全禁煙のところも喫煙所を中に設けることはオーケーにしています。外に行かなければ吸えないというのと、外に出たところでみんなたむろしてしまう。ですから、中に喫煙所を置くことはオーケーです。

#### ○上田埼玉県知事

喫煙所置くことはオーケー。

#### ○松沢神奈川県知事

はい。

#### ○上田埼玉県知事

ということは、喫煙所さえあれば、別にいいということですね。

#### ○松沢神奈川県知事

だから、県庁内でも喫煙のためのスペースをつくっておけばオーケーです。

それで、民間の人たちの場合は、禁煙で喫煙所を置くのもオーケーだし、分煙にして、席で分けて煙が行かないようにするのもオーケーと、選択肢があります。

**○上田埼玉県知事**

一般的にレストランなんかそういう傾向ありますね。

**○松沢神奈川県知事**

そうですね。

**○上田埼玉県知事**

若干誤解もあるよね。何か全面的に吸えないようなイメージがあったりしてですね……

**○松沢神奈川県知事**

そうなんです。メディアで、禁煙条例って最初は宣伝されてしまったんですよ。でも、正式には受動喫煙防止条例であって、吸うのをやめろというのではなくて、吸う場所を考えましょうということ。人がいる公共的な場所はやめましょう。吸いたい人は、外か自分のプライベートの家庭や事務所で吸ってくださいと、こういうことです。

**○森田千葉県知事**

分けてやりましょうと。

**○松沢神奈川県知事**

分ける、そうなんです。そういう意味なんです。

**○森田千葉県知事**

それはいいじゃないですか。

**○石原東京都知事**

僕はたばこ吸わないけどもね、横で吸っている紙たばこのにおいて嫌だけでも、いい葉巻とか、いいパイプって、いいにおいするぜ。ちょっと何かこのごろヒステリックに……

えっ、そんなにたばこって悪いの。たばこだって、やっぱり一種のイントクシケーションがあるんでしょう。その何か酔うというの、恍惚感みたいな。

**○森田千葉県知事**

いや、吸っている人はいいけど、煙を受ける側の人のことも考えないと。

**○松沢神奈川県知事**

そうそう、周りの吸わない人が。

**○森田千葉県知事**

吸わない人には嫌な匂いです。僕も吸わないから。

**○石原東京都知事**

しかし、葉巻とかね、いいパイプたばこのにおいというのは物すごくよくてね。

**○中田横浜市長**

僕は、そこら辺でたばこ吸われている分にはいいですけど、葉巻の方が嫌ですね。広い宴会場でもおっけてきますよね、あれは。

**○森田千葉県知事**

匂いの強いのがありますよね。

**○座長（相川さいたま市長）**

その辺になると趣味の問題になりますが。ハンフリー・ボーガードのころはよかったですね。くわえたばこで格好よかったなという、そういう映画を見た記憶あります。

今、松沢知事から出されました、国に対してこの法制度の要求を八都県市でしたらどうかと、それから八都県市としてこれから研究をしてですね、そういった周知、啓発を図っていったらどうかと、この2点についてのご提案があったというふうに承ってもよろしゅうございますか。それについては、それによろしゅうございますか。

（一同 了承）

それでは、他にご異議もないようでありますので、そのように取り計らわさせていただきますと思います。よろしく願いをいたします。

**（５）再商品化されたブラウン管式テレビ（ガラスカレット）のリサイクル体制の構築について（千葉市）**

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、次に千葉市からの提案をいただきたいと思います。

再商品化されたブラウン管式テレビ、いわゆるガラスカレットのリサイクル体制の構築についてであります。それでは、藤代副市長さん、ご説明お願いい

たします。

### ○藤代千葉市副市長

千葉市副市長の藤代でございます。

ご承知のとおり鶴岡市長は、あのような事態になりまして、急遽の出席でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、千葉市提案の趣旨説明をさせていただきます。2011年の地上デジタル放送への完全移行を控え、ブラウン管式テレビの処理台数の増加が予想されます。ブラウン管式テレビのガラス部分は、ガラスカレットとして再商品化されておりますが、鉛が含まれているため、他のガラスへの転用が技術的に難しいことなどから、ほとんどがマレーシアやインドなどのアジア諸国に輸出され、ブラウン管に再生されております。しかしながら、海外におけるブラウン管式テレビの生産量の減少により、家電リサイクル法で定められた再商品化率を達成できなくなることが予想されております。そこで、国に対しブラウン管式テレビのガラスカレットのリサイクル先を確保し、新たなリサイクル技術の確立を含めたリサイクル体制の構築を図るよう要望するものでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

### ○座長（相川さいたま市長）

ただいま、ガラスカレットに対しての再生産先の確保ということで、国に対して要望するというところでございますか。そのような内容の藤代副市長さんからご提案でございます。

ご意見ございましたらどうぞお願ひいたします。

### ○上田埼玉県知事

必要でしょうね。

### ○座長（相川さいたま市長）

いずれにしても、もうブラウン管式のテレビというのは、どんどんなくなってきましたし、また日本もいろいろ最新式のテレビを輸出をしているという状況の中では、このカレットを有効に再利用するという範囲が狭まっていることは全くおっしゃるとおりだろうというふうに思っております。ただし、それを国の方をお願いをして、リサイクル体制の構築を海外を含めてしていただいても、ある意味では時限立法的になってしまうのかなという、そんな感じもございますけれども、とりあえずの応急処置的にそのようなことを八都県市か



ら国の方に要求をさせていただくということによろしゅうございますか。

(一同 了承)

### ○阿部川崎市長

賛成ですが、タイミングですね。2011年7月にアナログ放送から地上デジタル放送へ転換ということでもありますので、それまでに集中的に廃棄物が発生します。そういう意味では、この提案のとおりに緊急に国全体としてどう対応するかというシステムを構築してもらおうということで、急いでやってもらうよう注意喚起をするという意義が非常に大きいと思います。賛成です。

### ○座長（相川さいたま市長）

はい、ありがとうございました。

## （7）低炭素型社会実現に向けた我が国の政策に関する提言（東京都）

### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、次にまいりたいと存じます。

次は、東京都の提案であります、低炭素型社会実現に向けた我が国の政策に関する提言につきまして、それでは、石原知事さんからご説明を願います。

### ○石原東京都知事

これはですね、あちこちで同じこと言っているんでね、この八都県市でも私前に言ったような気がするような、しないような気がするんですが、あの、結論から申しますとね、結論というかな、C40というロンドンのですね、市長のリビングストーンが主唱してできた、世界の人口のですね、過半が大都市に集まっているんでね、異常気象の問題、特にCO<sub>2</sub>の削減の問題というのは大都市に責任があるということで、40近い都市がです、世界中集まっているんですが、東京はですね、別に最初から入っているわけじゃなくて、後でリビングストーンが東京の実績を聞いてですね、ぜひ入ってくれということで、2度目のニューヨークの総会から出ました。全く何の役にも立たなかった。ただ、大変だ、大変だと言うだけでね。

そこで、私こんな会議繰り返してもしょうがないんでね、首長じゃなしにですね、それぞれこの問題を担当しているような科学者を、専門家を東京に集めると。東京でですね、技術者だけの会議をやって、そのですね、まあ、なんて

言うんでしょうか。具体的提案というものを1年置きに行われる、今年行われるソウルの大会にですね、持ち込もうじゃないかということで、後でお手元に配ります。これ国によって、都市によってですね、地政学な条件が違いますから、余り関係のある市、ない市あるでしょうけども、そういうことですね、C40に参加しているですね、都市全体での共同、具体的な行動というものを約束しました。それから1年弱の期間にどれだけのことが成就されているかわかりませんが、ソウルの大会でこれを私はお互いに発表しようということですけども、後でご参考にです、この資料配りますが、あの、くどくど言ってもしょうがないんですがね、そのとき集まった専門家の過半が非常にペシミスティックでありました。5年のうちにですね、相当なことをしないと、まさにポイント・オブ・ノーリターンを過ぎるだろうと。過ぎてしまったら、もう事態はですね、雪だるま式にですね、悪くなって行って、取り返しがつかない。私は、多分このままでいくと地球はもたないんじゃないかという気がしますが、それでもですね、東京だけやるだけのことをしようということで条例も改正してやりました。おかげといいますかね、今世界の中で都市として唯一です、ICAP入ったのは東京だけあります。今度のオリンピックのですね、主催地としての候補に残っている4都市の中でも、東京だけがですね、ICAPに入っておりますが、それはすな、オリンピックのどれだけの有効なカードになるか、これはさっぱりわからないし、多分大した効果はないでしょう。しかし、やっぱりやるべきことはやらなくちゃいかんなど日々思いが募るばかりでありますけども、それ以上のことくどくど申しませんがですね、やっぱり5年過ぎたらポイント・オブ・ノーリターンを過ぎるという事態の進行の中でね、私たち、やっぱりせつかくこうやって首都圏の今までも幾つか広域行政やってきましたな。効果もとてもあったと思います。その連帯の中でですね、結局首都圏だけが先走りすることになるかしらんけども、やっぱりやるべきことはやるのが子孫に対する責任の履行だと私は思いますので、あちこちで言ってきたことをここで改めて提唱するわけですけども、ということであります。

C40のですね、ほかの都市に呼びかけて決めました共同行動については、後で資料お配りしますから、これはうちには関係ないと、我が県には関係ないというのもあるでしょう。しかし、関係あるものもあると思います。ひとつそういった意味でですね、この問題についてのアイデンティティーをお持ちいただ

ければ首都圏がてこになって日本もあるいは救われるかもしれないと思いますので、よろしくお願ひします。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい、川崎市長さんから、何か追加提案あるってお聞きしておりますが。

**○阿部川崎市長**

はい、これ大賛成でございますが、実はですね、川崎市として追加提案がございます。事前の調整が間に合わなかったものですから、今ご提案させていただきますと思います。

この2番目の項目には（1）、（2）、（3）とありますが、ここでは、再生可能エネルギーの利用拡大、2番目が建築物、3番目が自動車交通になっていますが、実は鉄道関係もつけ加えていただきたいということでございます。例えば地方部ではディーゼルの電車が今でも走っておりますので、それを電池電車に切りかえるということがこれから考えられると思いますので、技術開発が急がれると思います。それから、LRTなどについても電池電車というのを普及させる必要があると思います。

それと、もっと大きな話としてはですね、地下鉄事業です。地下鉄に電池電車を走らせるようになると、小型化をすることもできますし、トンネルを小さくすることもできるわけです。ですから、ぜひこのことを4番目、（4）として次世代電池による電車の研究開発の推進という項目で追加していただければありがたいと思っております。

文章については、手元に案がありますけれども読みましょうか。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい、ではお願ひします。

**○阿部川崎市長**

それで、差し支えなければ、後で差し上げますので、読ませていただきますと、『（4）次世代電池による電車の研究開発の推進。都市内交通からのCO<sub>2</sub>削減を図るとともに、利便性向上にも資する技術として燃料電池やリチウムイオン電池などの次世代電池を用いた電車等の導入に向け一層の研究開発に取り組むこと』という文章を追加させていただければと思います。

**○座長（相川さいたま市長）**

阿部市長さんからですね、追加ということでの提案がございました。この後

の横浜市長さんのご提案がですね、やはり低炭素社会の次世代交通ということでございますので、やや似通ったテーマかなと思われませんが、ここで同時のご議論でよろしゅうございますか。

**○中田横浜市長**

ええ、結構です。

**( 8 ) 低炭素社会の次世代交通を目指した取組について (横浜市)**

**○座長 (相川さいたま市長)**

それでは、お願いします。

**○中田横浜市長**

この取組は、まさに東京都あるいは川崎市と趣旨を同一にするところでありまして、横浜市は、福田首相がやり始めた環境モデル都市に筆頭で選ばれています。我々は、2025年度までに温室効果ガスの排出を2004年度に比べて30%削減という目標立ててアプローチをしています。それから先ほど石原知事から出たC40の中で横浜市も一緒にやっています。実効性のある施策を進めていまして、特に、車に関しては、日産自動車と協働で取り組むことといたしました。具体的な取組として、1つは高度道路交通システムの研究で、渋滞を改善させる車の走らせ方、つまり、信号の制御などにより、渋滞を回避するような車の走らせ方を、研究していきます。

もう1つは、車の使い方についてで、カーシェアリングなどについての研究も進めていきます。

それから東京は、タクシーが日本で一番多いと思いますが、タクシーというのは年間8万キロ走るのです。家庭の車の平均が大体1万キロですから、タクシーは自家用車の8年分を一気に1年で走るという状態になるわけです。このタクシーについて、ハイブリッド車の導入を横浜市で促していくために、タクシーのハイブリッド車の導入に対する助成、補助というのを、横浜市は全国で初めて始めるということにいたしました。

こうした取組や、先ほどの国への提言も八都県市としてご一緒できれば、効果は上がります。石原知事が先ほどおっしゃったように、かつてのディーゼル車規制も八都県市が合同で取り組んだからこそ効果があったわけで、特に我々の

ところは、タクシーが非常に多く走っているところですから、こういう取組などもですね、ぜひ皆さんと研究の上で、一緒にできたらというふうに思います。

#### ○座長（相川さいたま市長）

はい、ありがとうございました。今、中田市長さんの方からですね、横浜ではこういうふうにやっていますよという具体例の紹介をいただいたというふうに思っております。よろしゅうございますか。

それでは、川崎市長さんどうぞ。

#### ○阿部川崎市長

賛成ですね。横浜市で自動車交通についてシステム開発等々を先行してやっていただいて、それを他の地域でも一緒に研究しながら導入するというような考え方でいくのがいいかと思います。賛成です。

川崎市ではですね、実は今1つの建物の中、1つのビルディングの中の空調システムの総合的な省エネ空調システムというのを国立環境研究所と共同で、臨海部で研究をやっています。1つの建物の中での最も省エネ、低廃棄物というような取組のモデルができれば、今度は地域一帯として、1つの区域全体で省エネ区域というような、そういうコンピューター調整のモデルづくりをやりたいと思っております。そういう建物関係で川崎市が先行してやっていきますので、ぜひこういったことも、いずれは共同でというようなことで考えていただければと、そのように思います。

以上です。

#### ○座長（相川さいたま市長）

それでは、東京都さんからご提案いただきました低炭素型社会実現に向けた我が国の政策に関する提言、それから川崎市長さんの方から、（4）として追加と、それから中田市長さんの方から、横浜のやっている事例と、それに対する推進策というようなことでのご提案がございましたので、事務局でそれらを取りまとめていただいて、国の方に提言をするということによろしゅうございますか。

#### ○石原東京都知事

それからですね、東京もですね、横浜やっていらっしゃることやっていない部分もありますしね、これ共通の認識として各県、各都市がですね、やっていることを共通してみんなで行おうという、その合意というものを得たというこ

とはですね、明記していただいて、それは何か大きな引き金になると思います。そういう姿勢というものを明記していただきたいと思います。

**○座長（相川さいたま市長）**

わかりました。

**○上田埼玉県知事**

同じようなことを言おうと思ったんですが、地球温暖化特別部会があるじゃないですか。ここで、そろった部分とそろっていない部分が見えるようにしてね、秋のサミットあたりで、そろった部分はもちろん当然ですけど、できるだけそろえるためにどうすりゃいいかということをしちっと幹事会の方でね、事務方の方で少し詰めていってもらわないと、やっている部分とやっていない部分いろいろあるじゃないですか。それちょっと一回整理してもらおうと思うんですけど、どうでしょうか。

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、以上のご提案を踏まえまして、地球温暖化特別部会の方で今石原知事から追加でありましたように、意見としては一致したということをしちりつけ加えながら提案の内容をまとめさせていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

**○石原東京都知事**

国がやらなくてもね、首都圏はやるぞ、おれたちはやるぞという意思表示はとっても大事だと思うんですがね、それ幾ら強いアピールをしてもね、既にみんな協力し合って成功したディーゼルの排気ガス規制、私、何で国がまだやらないかわからんね。大阪行ってください。大阪がね、本当に空気ったら惨たるものですよ。

**○上田埼玉県知事**

やっぱり名古屋やね、福岡に選挙の応援で行くときついですね。

**○石原東京都知事**

そうでしょう。

**○上田埼玉県知事**

ええ。バスの後にくっついたり、大型トラックの後ろについたらきついですね。全然違いますね。

**○石原東京都知事**

違うでしょう。

**○上田埼玉県知事**

ええ。

**○石原東京都知事**

僕はね、あれやってからね、仲間の応援にね、大阪行った国道の交差点でね、何か街宣車の上で乗ったらね、前にね、信号でバスがとまる、トラックがとまるとね、本当にのど痛くなりました。

**○上田埼玉県知事**

全然違うね。

**○石原東京都知事**

何で国やらないのかね。小池さんがね、わけのわからん法律つくっていたけど、あれも典型的なざる法だよ。

**○座長（相川さいたま市長）**

余りあれすると、のどあめが売れなくなりますので、その辺にしてください。

**（６）地域医療福祉コンソーシアムを目指した地域医療の連携について（埼玉県）**

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、さきほど飛ばして申し訳ありません。上田知事さんから地域医療福祉コンソーシアムについての連携についてのご提案でございます。お願いいたします。

**○上田埼玉県知事**

ちょっと資料を配っていただけますか。

先般イレギュラーで、やはり電話等をお願いをして、今４都県の医師会の方でもですね、何らかの取組をしようという形で検討を進めていただいております。

資料のですね、１日当たりの１都３県のですね、入院患者の流入、流出であります、それぞれですね、出入りをしておりまして、性格も違いますが、大学病院なんか多い東京都などには高度医療でですね、埼玉の方から例えば相当

ですね、東京に5,100人行ったりしておりますが、一方では老人病院なんかにはですね、東京の方から埼玉の方にたくさんですね、受け入れしたり、いずれにしてもかなり首都圏という枠の中でこれだけ出入りしているところはないわけで、基本的には医療整備計画というのは県単位、都道府県単位でやっていますので、多分関西圏もこうだと思いますけども、特に首都圏の場合には、この3県ですね、1都3県の出入りというのがかなりやっぱり煩雑に行われておりますので、地域住民にとってみれば、都道府県単位ではなくて、住民医療サービスというのは余り関係なくなってしまうと。医療整備計画そのものですね、国では都道府県単位になって、完結型になっているはずなんですが、現実には住民はそうではないという事実がありますし、特に都県境なんかではですね、しかるべき拠点病院なんかはずれたりしておりますので、極端なこと言えば和光の方であれば成増の方が近いとかですね、そういう事例がたくさんありますので、そういう部分でどういう部分だったら本当にお互いに協力できるかということについて私は検討すべきじゃないかなというふうに思っております。厚生労働省からすればですね、都道府県単位の完結型ですね、医療整備計画を求め、それを実施させているわけですが、首都圏においては実際は違ふと、事実が異なっていると。これまた福祉まで含めますとですね、例えば老健施設などは約10%ぐらい東京都の住民の方が埼玉県に来ております。もちろん、特養なんかにも来ておられます。多分千葉県もそうだと思いますが、そういう形でですね、医療と福祉の部分でどれだけお互いに融通し合うのも含めてですね、どんなこう協力のやり方があるのか。これは、やっぱり医師会の話も聞かないとなかなかうまくいかないんで、医師会を先行させながら検討していただいて、その条項も含めてですね、我々も共通課題があれば、それをお互いにこなしていくというルールづくりを研究したらいかがだろうかというのが提案であります。

#### ○座長（相川さいたま市長）

ただいま、上田知事さんから地域医療福祉コンソーシアムというご提案がございました。

ご意見ありましたらどうぞお願いいたします。

#### ○松沢神奈川県知事

私は、これは大変すばらしい提案だなと思って、全面的に神奈川も協力させ



ていただきたいと思っています。特に救急医療あるいは周産期医療の体制整備は都道府県が一所懸命やっているんですが、まだまだ追いつかないのが現状で、またこういう医療機関が少ないところというのもどうしても出てくるんですね。県境またいでこれだけの人が今動いて入院しているわけですから、これを都道府県だけの完結型でやっているのではなくて、八都県市が連携した情報交換のシステムあるいは患者搬送のシステムというのをつくってあげれば、1分を争う救急医療とか周産期医療で人の命も救える可能性も出てくると思います。

神奈川県の場合、実は神奈川県医師会と協力して中央情報センターというのをつくって、特にお産の救急体制の中でお医者さんに迷惑をかけないでうまく病院を探して運んでいくというシステムをつくって、多少良くはなっているんです。ですから、そういうのも八都県市で連携してつくれるようにもなると思いますし、医師会の皆さんが積極的ですから、それとあわせて行政としても、東京が一番そういう意味では病院も多くて負担になる部分もあるのですが、連携してやれる仕組みづくりというのは非常に重要だと思いますので、ぜひともここで方向性を出してやっていければなと思います。

#### ○上田埼玉県知事

今松沢知事が言ったように、救急搬送なんかでね、システムがちょっと違うんですよね、都道府県で。これが同じだったら、もっと連絡がしやすくなるんですよね。こういう部分なんかも研究の余地ありなんですね。

#### ○石原東京都知事

9.11のとき、たまたまワシントンにいましてね、帰ってきて皆さんに提案してね、首都圏のFEMAみたいなつくりましたよね。あれやっぱりね、そのカウンターパートがどこでね、要するに担当の局長なり部長がかわってもね、電話の番号だけ変わらずに、とにかく神奈川県と東京が協力する場合、埼玉、東京がする場合、非常に連絡網が緻密にできた。これやっぱりね、あの、県境に近いところの都市というのはね、下手に地方へ戻るよりもね、隣の大都市に依頼した方が、何ていうのかな、安全なこともあるから、これやっぱり搬送体制はどういうふうに違うか私知りませんがね、とっても大事なことだと思うね。

#### ○上田埼玉県知事

システム違うんですよ。

#### ○石原東京都知事

すぐやろうじゃないか。

**○上田埼玉県知事**

システム同じにするだけで随分早くなります。

**○森田千葉県知事**

また、ドクターヘリも含めて、搬送の仕方も考えた方がいい。

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、皆さん異論がないようでございますので、この件につきましては、首都圏連合協議会に検討会を設けまして、先ほどお話のありました医師会等との連携も当然必要となってまいりますので、そういった検討を行うということによろしゅうございますか。

**○上田埼玉県知事**

今もやっておるんで、引き続きやっていただくということで。

**○座長（相川さいたま市長）**

では、引き続きということによろしゅうございますね。

**○石原東京都知事**

もうやっているの。

**○上田埼玉県知事**

やっているんです。

**○石原東京都知事**

ああそう。

**○上田埼玉県知事**

はい。私、電話で連絡させてもらって、県議会でこの構想を発表したんで、こういうことについてですね、やりますからという形でお願いの連絡だけしたんです。それで、今担当課長のところでですね、若干の検討を始めさせてもらっています。完全にこれをルール化することができればですね、多分、特に搬送なんかではシステムが同じだったらかなり融通し合いができるんじゃないかなというふうに思っています。

**○石原東京都知事**

協議会でね、各県、各都市の商工会議所の会長さんたちに出てもらった。これやっぱり各県、各都市のね、医師会の会長なんかにも集まってもらってね、そういう連絡網つくった方がいいんじゃないですか。

## ○上田埼玉県知事

医師会の会長さんたちは非常に合意というんですか、ご理解されて、いい話だということで、今やっていると思います。

## (9) 近時の社会情勢の下での就労自立支援について (川崎市)

### ○座長 (相川さいたま市長)

それでは、次にまいります。

それでは、議題9であります。近時の社会情勢の下での就労自立支援について、阿部市長さん、説明を願います。

### ○阿部川崎市長

これは、就労自立支援についての緊急要望という提案でございまして、簡単に結論から言いますと、今、生活保護の申請をする人が、どんどん増えている状況です。就業支援の段階を飛び越えて、一足飛びに生活保護にという流れがあるのが実態でして、莫大な金を生活保護に使っているわけですね。しかも、国費が4分の3ですから国のお金もたくさん使っています。そのお金を就労支援の方で使えば、そのお金が生活保護を受けそうな人が働いてくれるという方向に回るわけでありますので、生活保護でお世話をするという前に、もっと就労自立支援を強化していくべきではないかという提案でございまして。

ポイントとしてはですね、まず1つは、生活保護制度の見直しを早急に進めてですね、生活保護制度以外の社会保障制度全体の再構築に向けて早急に検討に着手して欲しいということでございます。「生活保護」に、高齢者で職業復帰の可能性のない人がどんどん増えている実態があり、もはや制度自体の意味が変わってきてしまっていますので、そういった点をも、きちんと整理していく必要があるということでございます。

もう既にこれは、国と地方との協議で方向づけが行われておりますので、ぜひそれを早く実行してもらいたいというのが第1点でございます。

それから、2つ目は、国において実施されているボーダーライン層の就労自立を図るための生活支援策をもっと強化して、しかもそれを体系的に、きちんと整理して頂きたいという要望でございまして。生活保護の相談に来た人に対して就労支援の斡旋を、お世話をするという流れが十分に繋がっていないので、

その辺を体系的に繋がるように、自立支援を優先させるような、そんな取組が出来るようにしないといけないのではないかとということです。

3つ目は、生活支援策を含めた雇用労働情報や雇用対策にかかわる効果的な広報の実施、これが今申し上げた生活保護と就労支援、あるいは国と地方自治体との連携が十分でないということでございます。

4つ目が、就労自立支援の推進に向けて、国と地方自治体との情報共有による緊密な連携を図っていく必要があるということでございます。

要するに、就労支援によって生活保護に一足飛びにいつてしまうという現状を直していくということが必要ではないかと、こういうことでございます。

以上です。

**○座長（相川さいたま市長）**

阿部市長さんの方から、生活保護に流れる前に就労支援ということで、自立の道を示すべきだと、こういうことだろうと思いますが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

**○上田埼玉県知事**

阿部市長、これは緊急要望ということですよ。

**○阿部川崎市市長**

はい、緊急要望です。実はですね、今までの生活保護ではもう職業復帰可能性のない人がどんどん増えているわけです。ですから、制度的に問題になっているんですが、今、生活保護に入っていく人の場合には、職業復帰可能性のある人が増えているという状況なのです。ですから、緊急にそれを防止して、就業の方で支援していくという仕組みを、「流れ」をつくっていく必要がある、こういう提案です。

**○上田埼玉県知事**

緊急要望として別組みで出すということでしょうか。

**○阿部川崎市市長**

ええ、そうです。別建てですね。

**○上田埼玉県知事**

いいんじゃないでしょうか。賛成です。

**○座長（相川さいたま市長）**

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今のお話のように別枠で緊急要望として出すということにさせていただきます。

#### **(10) 東京湾アクアラインの料金引下げについて (千葉県)**

##### **○座長 (相川さいたま市長)**

それでは、次に、東京湾アクアライン料金の引下げについてということで、千葉県さんからのご提案であります。

##### **○森田千葉県知事**

東京湾アクアラインの値下げでございますが、もうこれは釈迦に説法で、私が今ここでぐちぐち言わなくても、先生方にもう十二分にご理解賜っていると思います。千葉というのは大変ポテンシャルのある県でございますが、どうしても房総の方向を含めて、あの道路網はどうにもならない。特にこのアクアラインが800円になれば、千葉県だけじゃなく首都圏も含めて、経済が活性化するということは十二分にわかっている。それを私はさんざん言っているんですが、この間、麻生総理とお会いさせていただいたときも、「ああ、そうだよな」とおっしゃるから、「頼みますよ」と言った。「もう私、目の前のニンジン要らないんですよ。だったら、あんなもん壊してください」と、そこまで、偉そうに言ったんでございます。もう何しろ、普通車を800円にするなど、大型車も含めて料金引下げをしたいと、するべきだと。今まさに麻生総理がおっしゃるように、経済を何とかしたいというならば、これはぜひ、やっていただきたいと、そのように思うところでございます。ぜひ諸先生方のご理解を賜って強くご提案を申し上げたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それと、これはやはり国策としてやっていただくということが非常に大事です。改めて申し上げます。

##### **○座長 (相川さいたま市長)**

はい、地方は、銭は持たないということですね、日本語に訳すと。

##### **○森田千葉県知事**

だから、国策として、この間の1,000円の時も、国策でやったんだから、今回だって国策としてやるべきだと、それは改めて言っておきます。

##### **○座長 (相川さいたま市長)**

地方は、財政手当はしない中で800円にしろということと言おうではないかと。

**○森田千葉県知事**

もう国策として提言するんでございます。

**○座長（相川さいたま市長）**

国策として、そうなります。

ご意見ございましたら、どうぞお願いいたします。

**○中田横浜市長**

アクアラインが安くなるというのは川崎も横浜も非常に歓迎で、人の行き来があるので、賛成ですが、国策でといった場合に、国にはどういう大義でやらせることになるのですか。

**○森田千葉県知事**

それは、例えば今おっしゃっているように、経済を活性化すると。これは非常に大きな大義じゃないですか。

**○中田横浜市長**

その説明がつきますかね。

**○森田千葉県知事**

私はつくと思います。説明がつくと思って私は言っているんです。

**○中田横浜市長**

私は反対ではありません。参考までに申し上げますと、羽田空港に対して横浜から行くのは非常に高いのです。例えば中央高速道路で山梨方面から来ると、高井戸から首都高になります。そこから羽田空港へは1回きりの料金である700円で来られます。ところが、横浜から行く場合は、まず神奈川線で払って、それから羽田空港の分の特別料金も払うのです。横浜からだとも20キロぐらいなのに、それ以上距離があるところから行くよりも横浜から行く方が高いのです。埼玉県の川口から来たとしても、そちらからの方が安いのです。誤った料金システムになっているので、私は、羽田空港国際化の議論の際に国交省に対して、これをきちっと改めるよう言いました。それ以来ETC車だけは改めるという形になったのです。ETCというのは、将来的には確実にすべての車についていくものだと思うので、ETCの誘導も含めてETC車だけでもいいと、それは了解をしました。いずれにしても、短い距離の方が高い値段を払わされてい

るというのは、明らかにおかしいと言ったのです。参考までに申し上げたわけですが、アクアラインをどういうふうに引き下げていくのかというときに、ただ単に下げろという話ですと、論拠薄弱と言われてしまいます。それに対して、どういう大義を持つとか、合理性をどう説明するかということが必要と思ったので、お伺いをしました。

### ○森田千葉県知事

今までこの会議でも、アクアラインの値下げというのは出ていたと思うんですね。そこに関しては諸先生方が十二分に把握していると思うんですね。私はその上に立って話しているつもりであります。ですから、千葉県側としても、それなりのものをきちっと今つくっておりますし、特に麻生総理が今、高速道路の料金を引き下げたのは経済活性化のためなんだと。その大義名分がある以上、千葉のみならず、この首都圏を考えるならば、だれが見たってこれが経済活性化になるのはわかっているのです。これを以って、私は切り込んでいくべきだと、私はそのように思っています。

### ○松沢神奈川県知事

確かに中田市長がおっしゃるように、今、高速の長距離だけ土日1,000円でやっていますが、首都圏の高速道路の料金体系も、もう一度検討し直さないと、さまざまな矛盾が出てきているのは事実なんですね。それはそれとして、私たちはまた会社の方に要求していく、あるいは国に要求していくこともやらなければいけないと思います。

ただ、このアクアラインについては、最初4,000円ぐらいだったんですね。いくら良い橋をつくっても、やはり4,000円というのがネックになって、思ったよりも千葉県の方には特に経済波及効果が及んでいないのは事実なんです。だから、逆に言えば、神奈川側から見ると、余り安くなってしまおうと神奈川の企業が千葉の安い土地にどんどん出て行って、流出してしまうという意見もあるんですが、ただ私は、首都圏全体を発展させるためにどうしたらいいかを考えると、やはりアクアラインの料金はどう見ても高過ぎますし、首都圏経済再生のためにも、この房総半島側の経済開発をもっともっと活性化した方がいいわけですから、これはぜひとも八都県市全体で要求していくことが必要だと思います。

それと、地方負担なんて言われると大変なことになりますので、これは国策

で、国も埋蔵金使うとかなんとかいろいろ言っていますから、しっかりとやっていただきたいと思います。

**○座長（相川さいたま市長）**

何て言うのですか、いろいろなこの高速道路の料金体系については、もう継ぎ足し、継ぎ足しですから、矛盾が露呈をしておりますので、これはこれとして国策ということで要求をするということではよろしいかと思いますが、よろしゅうございますか。

**○森田千葉県知事**

そうですね。千葉県の事務方で八都県市におけるこの取組を、取りまとめさせていただきたいと、このように思っています。

**○松沢神奈川県知事**

賛成。

**○森田千葉県知事**

お願いします。ありがとうございます。

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、他にご意見もないようでありますから、八都県市で国に対して要望書を提出するということにさせていただきたいと存じます。

**4 その他**

**○座長（相川さいたま市長）**

それでは、その他でございます。

**○森田千葉県知事**

すみません、このアクアラインのことで、中田市長がおっしゃったこともあります。八都県市で、ぜひ勉強会も含めて考えていただきたい、そのように思っています。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい。

では、その他でありますけれども、松沢知事さん、それから中田市長さん、発言の申し出がございましたので、まず松沢知事さんから。



### ○松沢神奈川県知事

前回の八都県市首脳会議で私から、成田・羽田超高速鉄道構想について、神奈川県で研究を今していますと。その研究成果が上がったら、八都県市の方にも提案させていただくのでということをお願いしました。それで、約半年にわたって、民間の研究機関も入れて、例えばやるとしたらどれぐらい事業費はかかるのか、どういう経済波及効果があるのか等々研究させていただきました。それで、また千葉県の森田知事も、こういう構想を考えていくべきだという公約をされて選挙で信任を得たということでありまして、実は先般、森田知事の千葉県とも一緒に、もう少し研究を進めていこうということで合意をいたしました。ただ、これは、事業費の面もあれば、経済波及効果をどう考えるか、あるいはこの2つの空港だけを結ぶのか、もう少し広域的に、例えば、もちろん横浜とかさいたま新都心あたりも考えたものにしていくかによって事業費も異なりますし、経済波及効果もさまざまに異なります。そこで、千葉県と本県で勉強会をスタートいたしましたので、もう少し中身を精査して、次回の首都圏サミット、この八都県市首脳会議にその研究成果を提案させていただいて、そして各首脳の皆さんを交えて、このあり方について議論をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

### ○座長（相川さいたま市長）

はい、はいどうぞ。

### ○石原東京都知事

松沢さんの構想、気持ちはわかるんだけどね、どういう技術を要するに適用するつもりですか。葛西さんがね、東海JRのお願いしているのは、東京とね、名古屋経由で大阪、これはね、何と言うのかな、実現すれば、コストベネフィットでというのも非常に合理的なものができると思うんですよ。技術の使い方によって、葛西さんにこの話聞いたんだ、僕はね。あなた、やっぱりね、だからね、彼も専門性持っているからね、理事者だけじゃなしにね、そういう専門家の意見も聞いてね、信憑性というのを考えた方がいいよ。僕は水かけ論する気は毛頭ないんですよ。私は……

### ○松沢神奈川県知事

お言葉ですが、専門家の意見も聞いて今やっているんです。葛西さんだけが専門家ではないですから。

### ○石原東京都知事

もちろんそうですよ。

### ○松沢神奈川県知事

それで、実は、わざと超高速鉄道と言っているんですよ。例えばリニアの場合は、直線性がないとスピードのメリットも出ないんですね。曲がると、やはりスピードが出ないんです。これは新幹線技術でも可能なんですよ、300キロぐらい出ますから。ですから、そういう選択肢も含めてリニアだったら技術的にどういうことが可能なのか、またメリットがあるのか、あるいは新幹線技術を使った場合はどういうメリットがあるのか、デメリットがあるのか、あと事業費がどうなのか、こういうことも含めて今千葉県とも、もちろんできたら八都県市の皆さんにも提案させていただいて、一緒に研究していきたいと思っています。最初に結論ありきでは全くありませんので、いろいろな方の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

それから、自民党でも検討が始まりましたし、また公明党の代表の方も、それぐらいの発想が必要だという意見も言い始めていますので、少し議論が動き始めてきたのであれば、首都圏でも一度研究して、もし良い案ができれば国に提案するぐらいのことをやってもいいのではないかなと、こういう発想です。

### ○石原東京都知事

羽田と成田の間ね。

### ○松沢神奈川県知事

いや、ですから、それも含めて、この2つだけでいくのか、あるいは横浜や、あるいはさいたま新都心の方まで支線で延ばしていくのか、こういうことも含めて、いろいろな選択肢があると思います。

### ○森田千葉県知事

松沢知事といろいろお話させていただきましたが、今、石原知事のそういうお考えもあります。松沢知事と話したことは、いろいろなものを考えながら、まずそれに着手しようよと、勉強していこうよと。そういうわけで、うちの担当も、もう神奈川県庁に行かせていただきまして、5月中旬ごろには勉強会、検討会等も含めて、やろうということに合意しております。

以上です。

### ○石原東京都知事

例えばね、その羽田と成田の間ね、乗客の需要というのはどれぐらい見積もっているの。

### ○松沢神奈川県知事

両空港だけだったら、空港間移動しかお客さんはないわけですが、一般の方で高いお金を払っても10分、15分で移動したいという方もいるわけですね。従来線だと1時間、1時間半かかってしまうわけだから、それをお客さんとして含める場合は横浜や、あるいは東京かお台場、あるいは千葉あたりに駅をつかって、あと支線でさいたま新都心ぐらいまで延ばす、首都圏全体を網羅する超高速鉄道に2つの空港を連結させるということも考えられます。ただ、私たちの目的は、羽田と成田という、今分かれているので全く機能が分断されていて、この首都圏の強い航空機能になっていないところを有機的に一体化させることができないかと。そうすることによってハブ空港機能を強めて、アジアの経済競争の中で、首都圏の空港能力を高めて競争力をつけるという方向につなげられないか。発想の原点はそのあたりからあるんですが、いろいろな意見を頂きながら検討していきたいと思っています。

### ○上田埼玉県知事

あの、リニアの話だというふうに聞いたもので、先般記者会見でね、私は若干否定的な話をさせてもらったんですが、新幹線であればね、大宮、東京間で5分に1本出ていますから、それを何らかの形でそれがそのまま羽田に行くとなると非常にメリットのある世界。新たにリニアで新線をつくるという話になってくると、これは相当地下深度になっていくでしょうし、大深度地下になっちゃうんで、地下に潜るまでに結構行っちゃうんで、余りメリットがないぞというような、そういう話だったんですが。リニアも含めるけども、その新幹線なんかも入るということですね。はい、わかりました。

### ○松沢神奈川県知事

それは、選択肢としていろいろなことが考えられます。

### ○上田埼玉県知事

はい、はい、わかりました。

### ○座長（相川さいたま市長）

時間の都合もありますので、まだ全然固まっていない話を議論してもしようがありませんので、ひとつ両県で、いいたたき台をおつくりいただければと思

っております。

では、中田市長お願いいたします。

### ○中田横浜市長

私の方からは、いわゆるインフォメーションでありますけれども、皆さんにもご承知おきをいただきたいと改めてお願いをすることです。既にこの八都県市でも何度も皆さんに、東京オリンピックと並んで、周知をさせていただきました、横浜開港150周年がいよいよ間もなく始まります。開港記念日も6月に迎えますけれども、5月の31日にはそれに先立つ式典を行います。ここにいらっしゃる知事、市長には、御案内を差し上げていますので、ぜひご都合のつく限りいらしていただきたいと思います。皇族をはじめ各国からの代表も含めて、皆さんいらっしゃっていただくことになっております。横浜開港150周年というと横浜だけのことに聞こえるかもしれませんが、これは当然ですけど、開国の歴史150周年ということになります。東京オリンピックともタイアップをしております、我々も東京オリンピックを大いにアシストしていこうということで、150周年の関連イベントの中で東京オリンピックについてはかなりプロモーションをしております。皆さんにも、ぜひ開港150周年、これに足をお運びいただいたり、またそれぞれの都県市のPR等の会場としてご利用いただいたりしていただければと思っております。

今年は、日本全国でほとんど大型のイベントはありません。たまたまないだけではなくて、経済状態が悪くてみんな縮小してしまいました。ところが、この開国博Y150は、予算を削っておりません。工夫をして節約はさせていますけれども、基本的には削っておりません。なぜかといいますと、今年度の予算からの支出ではありませんで、この5年間、横浜市が黒字を計上してきたその積み立てによって賄っているからです。むしろこういう経済状況だから、なおさらしっかりとやろうと考えております。経済波及効果も550億円と見込まれております。また、雇用の拡大ということも視野に入れてやっていきます。式典についても正式にご案内します。開国博Y150、こちらの方はこの間大きいクモが来て、ニュースでやっていたのをご覧いただいたかもしれませんが、あのクモは、12メートルあって、5階建てのビルぐらいの大きさですが、あれも開国博の会場では毎日歩くことになっています。何を言っているかわからない方はぜひ見に来てください。私がお案内をします。どうぞよろしく

お願い申し上げます。

**○阿部川崎市長**

それでは川崎からも。実はですね、今、川崎市の市民ミュージアムで「横浜開港と川崎」という特別展示をやっています。ご紹介させていただきたいと思っています。

**○松沢神奈川県知事**

神奈川県もいろいろお手伝いしています。

**○座長（相川さいたま市長）**

はい。まあ、不景気な世の中ですから、せいぜい派手にやってください。よろしく願いいたします。

**5 閉 会**

**○座長（相川さいたま市長）**

皆様には活発なご意見を賜りまして、大変ありがとうございました。

今回は、秋にさいたま市におきまして首脳会議とフォーラムを開催させていただきたいと存じます。

さて、先ほどございました文案につきまして、今お手元に配付をさせていただきました。ごらんをいただいて、ご確認を賜りたいと存じます。よろしければ、この内容で国に対して要求することとさせていただきます。地方分権改革の実現に向けた要求につきましては、明日、私から官邸へ持参いたしたいと考えておりますので、ご了承をお願いいたします。また、国道16号関連の要求文につきましては、私が国土交通省など関係省庁に持参いたします。

各首脳の皆様におかれましては、大臣と直接意見交換される機会が多いと思いますので、ぜひ皆様からも働きかけていただきたいと存じております。よろしく願いを申し上げます。

内容については、これでよろしゅうございますか。よろしゅうございますか。

（一同 了承）

**○座長（相川さいたま市長）**

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本日予定の議事はすべて終了をいたしました。

それでは、進行を事務局に返します。

## ○事務局

本日は、大変長時間にわたりましてご議論いただきまして、ありがとうございました。

各首脳の皆様におかれましては、この後控室にお戻りいただきまして若干の休憩をおとりいただきたいと存じます。

また、事務局が早急に本日の会議の結果概要をまとめまして控室にお持ちいたしますので、その内容を確認していただければ幸いと存じます。

会議の結果概要確認後に個別の取材の場所をご用意しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして第55回八都県市首脳会議を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました